

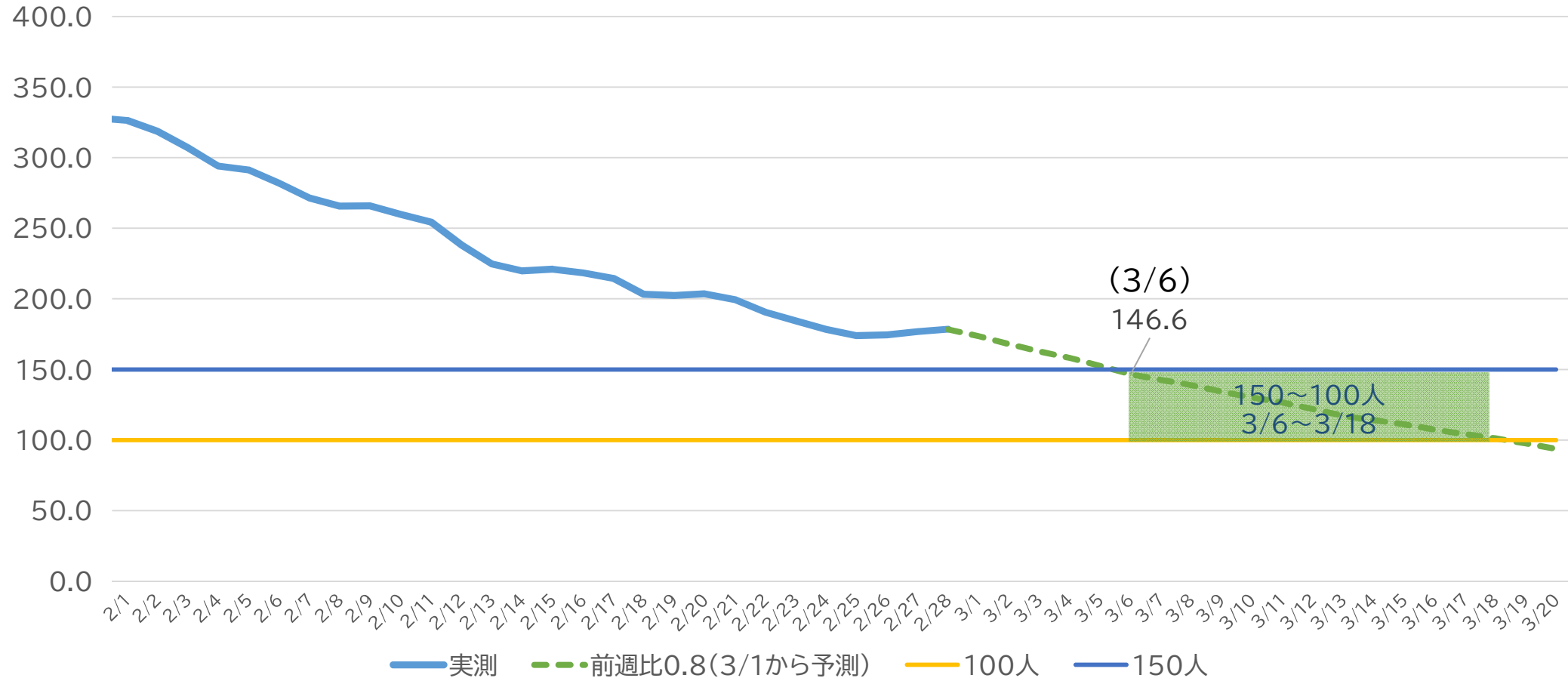
まん延防止等重点措置期間後の 対応について

令和4年3月2日

今後の感染のシミュレーション

直近1週間の
人口10万人あたりの
新規報告数

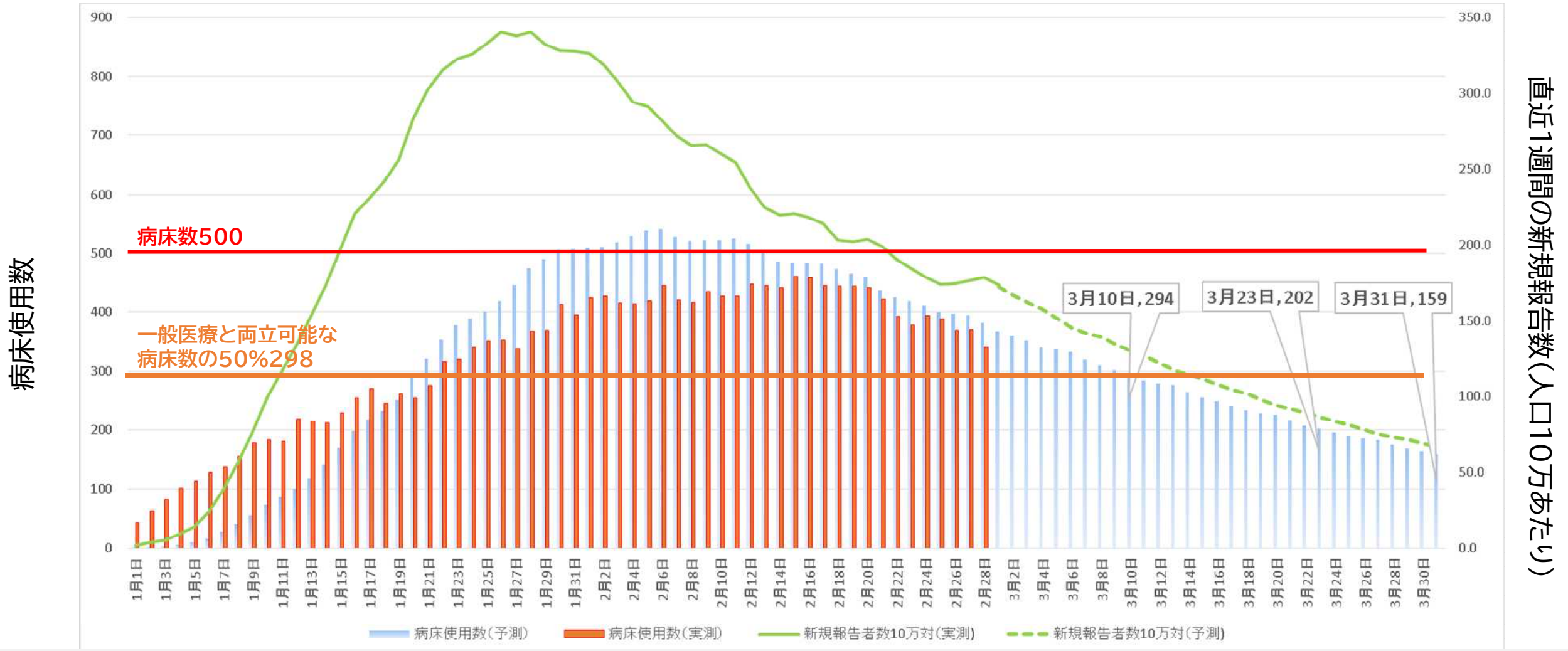
直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



減少傾向にあり，3月上旬には新規報告者ベースの解除水準まで達する見込み

今後の病床のシミュレーション

病床使用数(入院患者数)と直近1週間の新規報告数(人口10万人あたり)

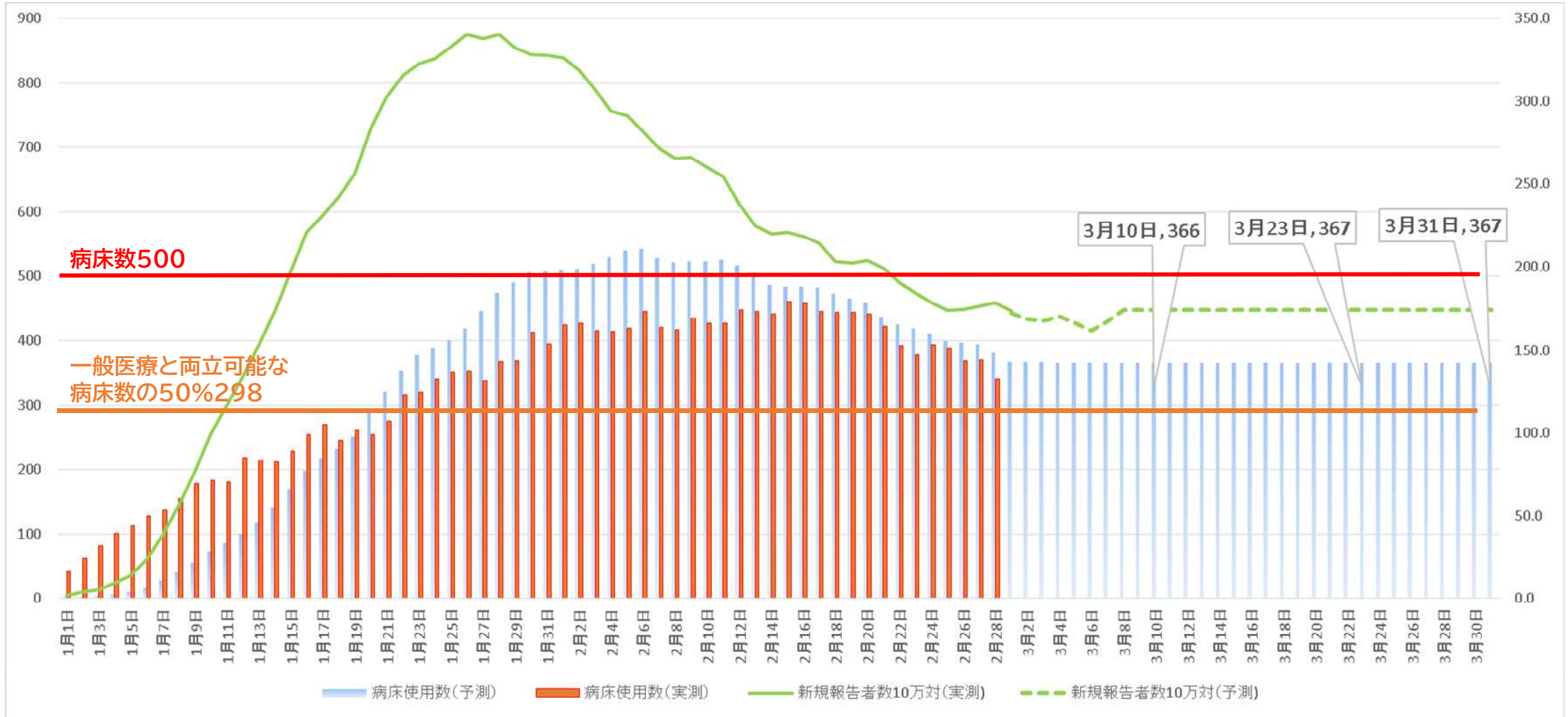


入院患者は減少しており、
このままの推移であれば、一般医療と両立可能な病床となる見込み

病床のシミュレーション(感染状況:横ばい)

病床使用数(入院患者数)と直近1週間の新規報告数(人口10万人あたり)

病床使用数

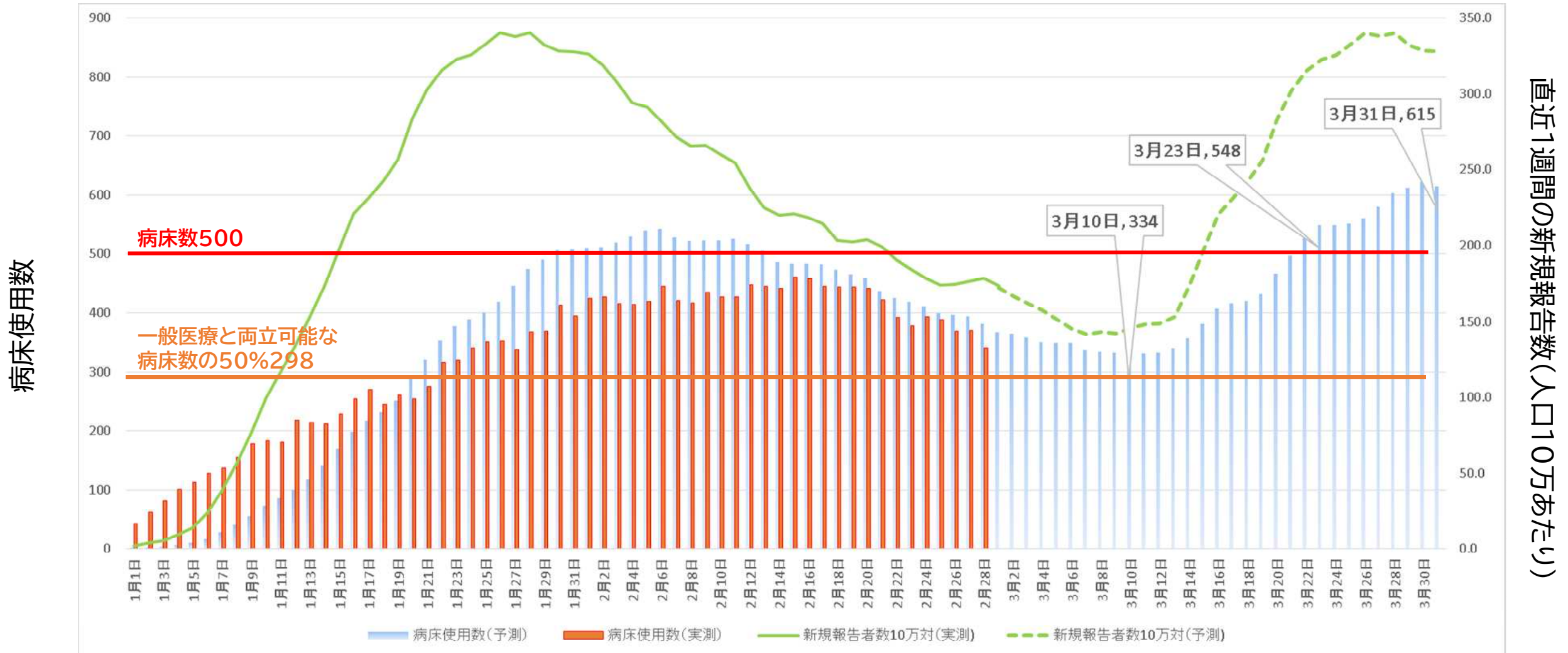


直近1週間の新規報告数(人口10万人あたり)

横ばいであれば, 厳しい状況ではあるが, 一般医療との両立は可能

病床のシミュレーション(感染状況:再拡大)

病床使用数(入院患者数)と直近1週間の新規報告数(人口10万人あたり)



感染が再拡大すると、再び強い行動制限を伴う対策を検討する

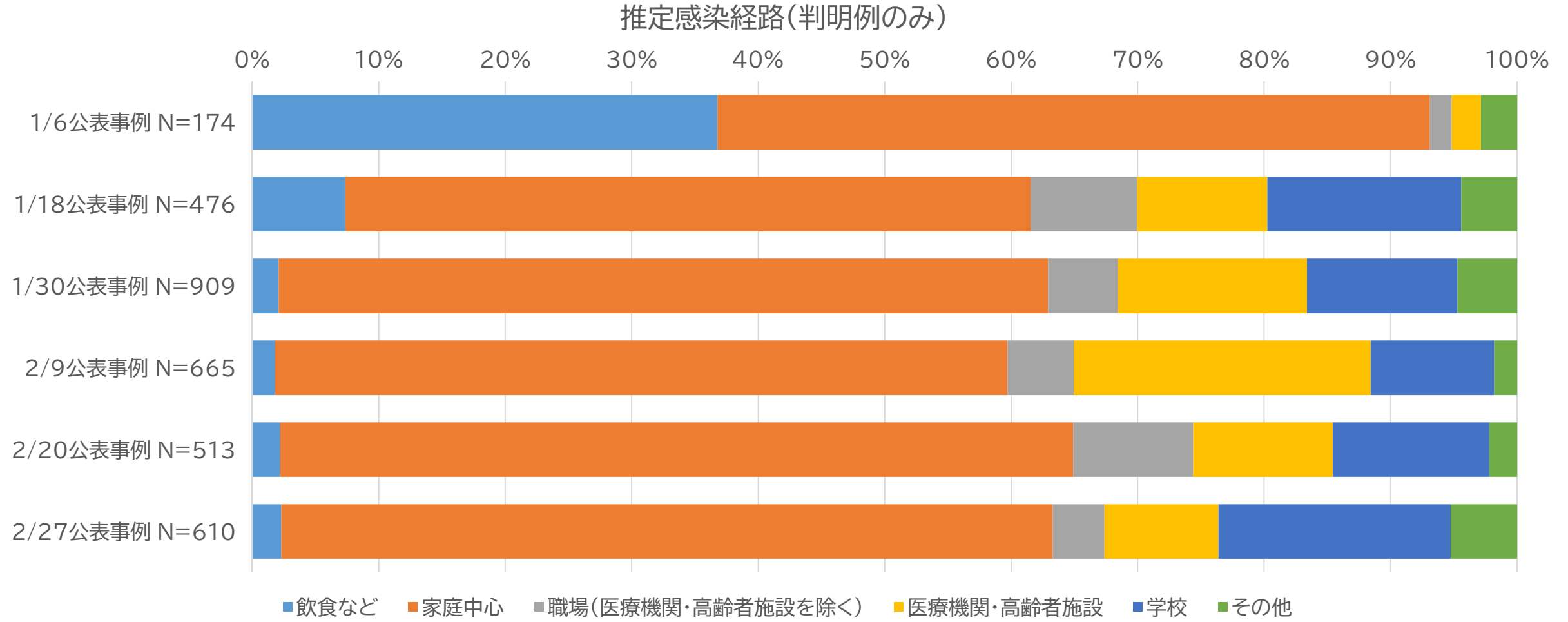
まん延防止等重点措置期間後の対応

一般医療と両立可能な病床となる見込みになった



まん延防止等重点措置の解除を要請

今後の対応(感染の多い経路)



家庭, 学校, 医療機関・高齢者施設の順に割合が高い

感染の多い経路(高齢者施設等)

(主な対策)

■ 高齢者施設の従事者検査を強化

- ・検査頻度 月2回 → 週1回
- ・対象施設を拡充

■ 従事者等を対象にした研修を充実

- ・クラスター対応の実践例を踏まえた感染防止対策について
- ・感染拡大時の施設の継続運営について(運営法人への啓発)

■ 入所者の感染に備えた個別の治療方針策定を推進

- ・医療機関と連携し, 中和抗体薬や経口治療薬などの選択を含め, 個々の入所者の治療方針をあらかじめ策定

■ 高齢者施設のワクチン早期接種を促進

- ・市町と連携して各施設の接種時期を確認し, 必要な支援を実施

感染の多い経路(家庭)

(家庭での対策のお願い)

■ 同居のご家族に一人でも発熱・せき症状などが出た場合は

→ 家の中でも家族全員でマスクを着用して過ごしてください。

→ 症状がある人は

- ・ 迷わず医療機関を受診し、検査を受けてください。

(かかりつけ医 又は 積極ガードダイヤルに電話してから受診)

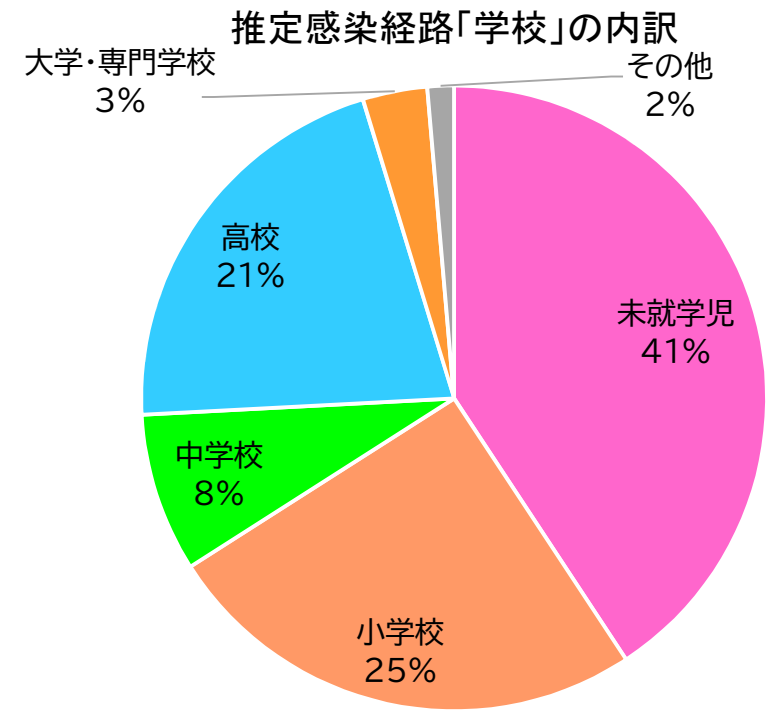
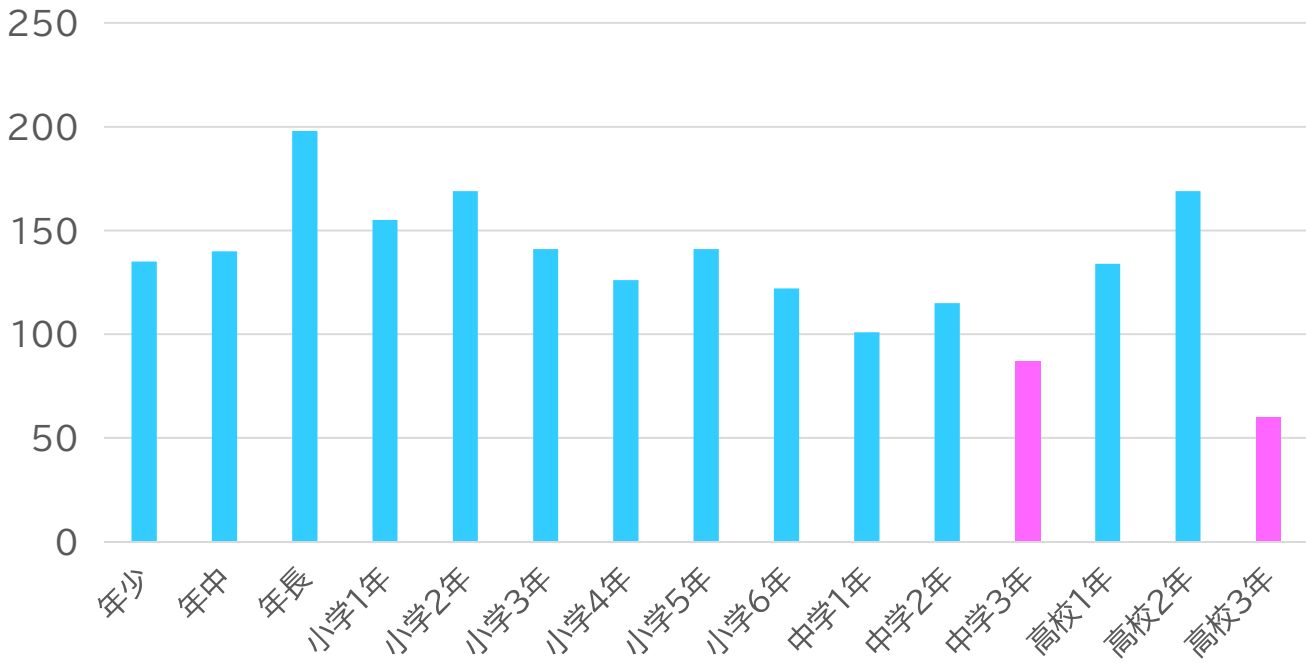
- ・ 出勤しない・登校しない・外出を避けるようお願いします。

※ ご家族の方も、症状のある方の検査結果の判明までは、外出等はなるべく控えてください。

■ 基本的な感染対策(手洗い, 消毒, 換気など)は、いつでも徹底
症状がなくても不安を感じたら積極的に検査を受けてください。

感染の多い経路(学校, 未就学児)

学年別新規報告数



※左図, 右図いずれも, 推定感染経路が判明している2/8,9,13,14,15,17,20,23,27公表事例
 ※左図は, 学校等への所属の有無に関わらず, 公表事例について, 当該年齢から推測される学年ごとに集計

- 発熱等風邪の症状がある場合は登園・登校しないことを改めて呼びかける
- 黙食や換気など, 基本的な感染対策を引き続き徹底
- 教科活動と部活動における感染リスクの高い活動は, 個々の学校の感染状況を踏まえ段階的に制限を緩和

県民・事業者への要請

飲食店への要請（解除と継続）

■ 営業時間等

<p>認証店</p>	<p>ア 営業時間を5時～20時に短縮 （酒類提供なし）</p> <p>イ 営業時間を5時～21時に短縮 （酒類提供は11時～20時まで）</p>
<p>認証店以外</p>	<p>営業時間を5時～20時に短縮 （酒類提供なし）</p>

解除
（適切な感染防止
対策を徹底）

■ 会食人数

同一グループの同一テーブルでの**会食は4人以内**

1週間 継続
（3月13日まで）

※ 引き続き, ワクチン・検査パッケージ制度等の適用はしない。

県民・事業者への要請

イベントの開催条件の変更

業種別ガイドラインの遵守などの感染防止対策を前提条件に、次の人数上限(A)と収容定員に収容率(B)を乗じて得た数とを比較して、いずれか少ない方を参加人数の上限とする。

区分	基本的な要件	感染防止安全計画を策定した際の要件 (「大声なし」が担保され、参加人数5,000人超かつ、収容率50%超で開催するイベント)
人数上限 (A)	5,000人 又は 収容定員50% の大きい方	(20,000人⇒) 収容定員まで
収容率 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大声なし 100% (収容定員が無い場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔) ■ 大声あり 50% (収容定員が無い場合は、十分な人と人との間隔) 	<p>100% (収容定員が無い場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔)</p> <p>※ 大声なしの担保が前提</p>

大規模集客施設への要請

要請対象: 劇場, 展示場, 運動施設, 商業施設等(うち1,000m²超の施設)

入場者の整理(人数管理, 出入口の限定)など ⇒ **解除 (適切な感染防止対策を徹底)**

県民・事業者への要請

外出について

これまでの要請
<ul style="list-style-type: none"> ■ できるだけ外出を削減 (特に21時以降は更に削減) ■ 可能な限り人と人との接触を避け 距離を置くことを心がける (1m以上, できるだけ2m以上)



3/7 以降
<ul style="list-style-type: none"> ■ 外出時は, 基本的な感染防止対策を徹底

他地域との往来について

これまでの要請
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県境を越える移動は最大限自粛 ■ 県内の市町をまたぐ移動は できるだけ控える

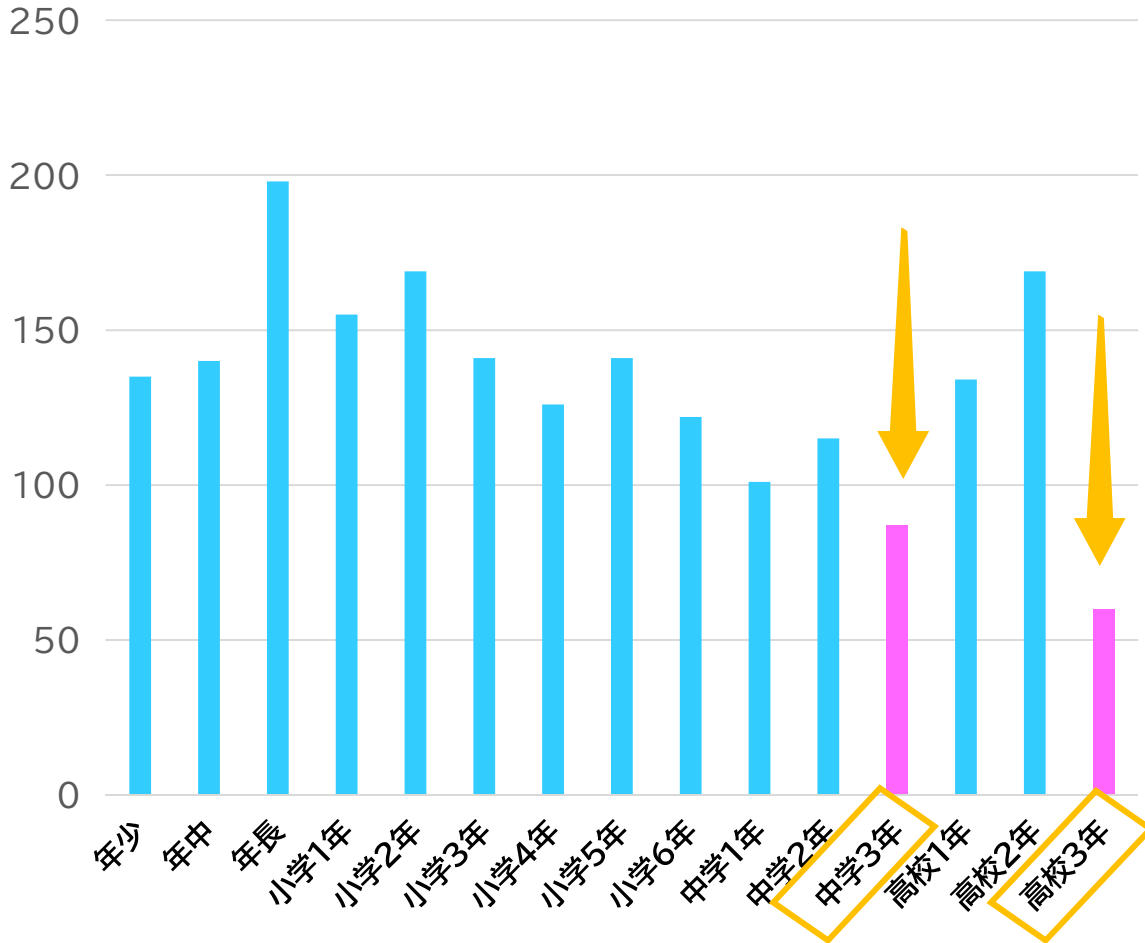


3/7 以降
<ul style="list-style-type: none"> ■ まん延防止等重点措置を継続する地域との往来は最大限自粛 ■ その他の地域との往来も, 行先の県の要請を確認し, 慎重に判断

県民・事業者への要請

基本的な感染対策の“徹底”

学年別新規報告数



※推定感染経路が判明している2/8,9,13,14,15,17,20,23,27公表事例
 ※学校等への所属の有無に関わらず、公表事例について、当該年齢から推測される学年ごとに集計

■ 3つの「密」は1つでも回避

- × 換気の悪い 密閉空間
- × 多数が集まる 密集場所
- × 間近で会話や発声する 密接場面

■ 体調管理し、健康を維持

■ マスクを正しく着用する

■ こまめな手洗い・消毒・換気 など

⇒ それでも、発熱・せき症状などがある場合は、外出を控え、迷わず受診

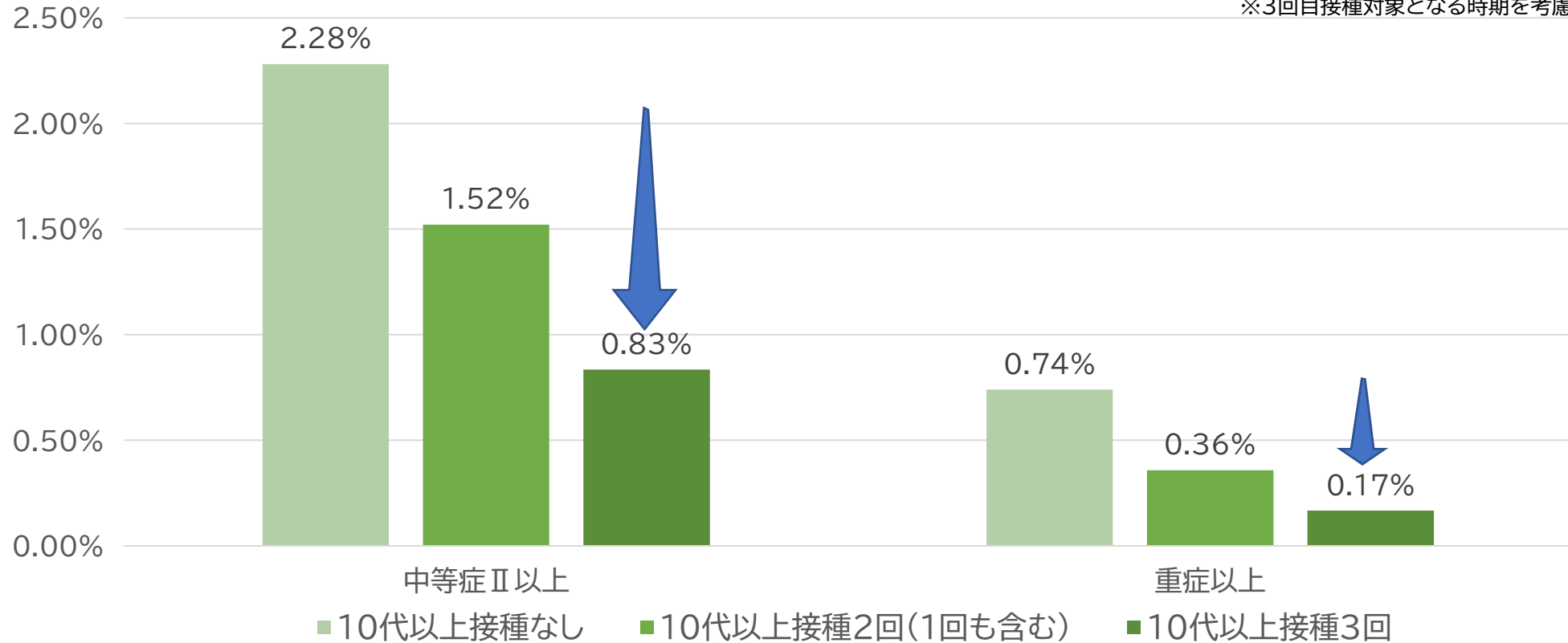
県民・事業者への要請

ワクチン接種

10代以上のワクチン接種回数と症状悪化率

R3.12.22～R4.2.16公表事例のうちデータ処理可能な37,150例のR4.2.16時点のステータスにより作成
(速報値)

※3回目接種対象となる時期を考慮し10代以上を対象とした



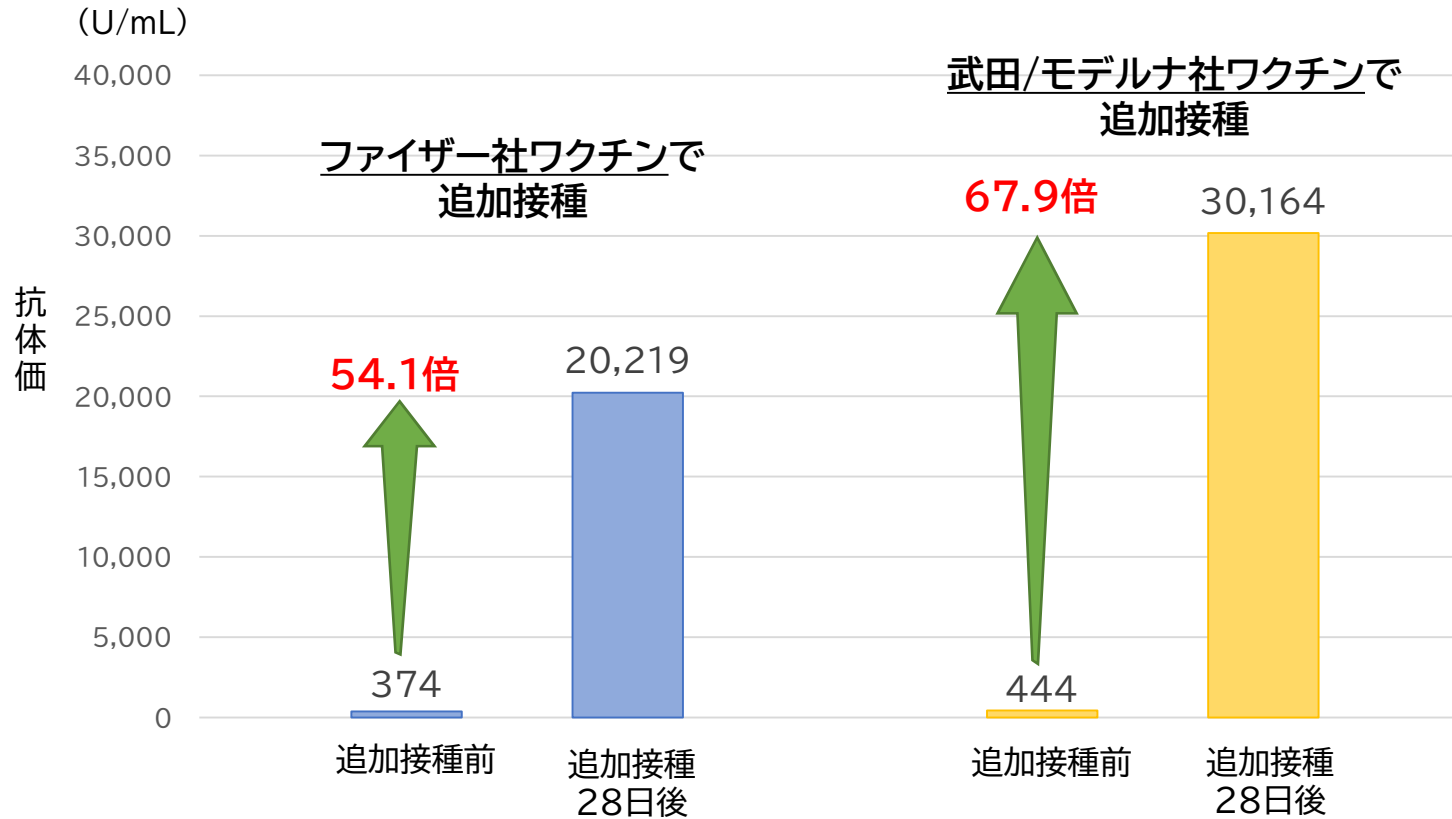
**ワクチン接種は重症化予防となり、医療負荷軽減につながる
再度のまん延防止等重点措置とならないためにも
3回目を含めワクチン接種が重要**

県独自対策での県民・事業者への要請

ワクチン交互相種

追加接種後の抗体価の推移

※ 1・2回目にファイザー社ワクチンを接種



※ 厚生労働省の研究班が示した「ファイザー社ワクチン初回接種者に対する3回目接種後中間報告」により作成

交互相種により, 抗体価がより上昇

県民・事業者の皆様へ

医療提供体制の確保の見込みが立ったため
まん延防止等重点措置の解除を要請することとしました。

皆様の行動のおかげです, ありがとうございます。

今後は, 基本的な感染対策の”徹底”と
3回目を含むワクチン接種が
より一層, 重要となりますのでご協力お願いします